

## 沖縄振興の検証・検討の時期を迎えて

### — 検証・検討の状況と子供の貧困対策を中心に —

中村 高昭

(第一特別調査室)

1. はじめに
2. 沖縄振興の枠組みと検証・検討
  - (1) 沖縄振興の枠組み
  - (2) 国における検証・検討
  - (3) 県における検証・検討
3. 子供の貧困対策
  - (1) 沖縄県の子供の貧困の状況
  - (2) 国及び県における取組
  - (3) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応
4. 沖縄科学技術大学院大学（O I S T）
  - (1) 沖縄科学技術大学院大学（O I S T）の概要
  - (2) 検証・検討の動向
5. おわりに

#### 1. はじめに

沖縄が昭和 47 年 5 月に本土に復帰してから 50 年という大きな節目を 1 年半後に控え、今後の沖縄振興に向けた検証や検討が進められている。政府は、沖縄振興の中核を成す「沖縄振興特別措置法」が、令和 4 年 3 月 31 日を期限とすることなどから<sup>1</sup>、現在沖縄振興策の検証を進めている。また、沖縄県においても、同様の検証等に取り組んでいる。

「沖縄科学技術大学院大学学園法」（以下「学園法」という。）<sup>2</sup>についても、国の財政支援の在り方等について検証の時期を迎えている。同法に基づき学校法人沖縄科学技術大学

<sup>1</sup> 「沖縄振興特別措置法」（平成 14 年法律第 14 号）附則第 2 条

<sup>2</sup> 「沖縄科学技術大学院大学学園法」（平成 21 年法律第 76 号）（平成 23 年 11 月 1 日施行）

院大学学園（以下「学園」という。）は沖縄に「沖縄科学技術大学院大学」（以下「OIST」という。）<sup>3</sup>を設置しているが、学園法の附則において、学園法施行後 10 年を目途に、学園に対する国の財政支援の在り方等について検討を加え必要な措置を講ずるとされており、法施行後 10 年が令和 3 年に当たることから、現在内閣府において検討が進められている。

本稿では、沖縄振興に関し、検証・検討の動きとともに、その重要課題の一つである子供の貧困問題への取組状況について、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響も含め見てみることにしたい。あわせて、OIST について、その概要及び学園に対する国の財政支援の在り方等の検討状況について取り上げたい。

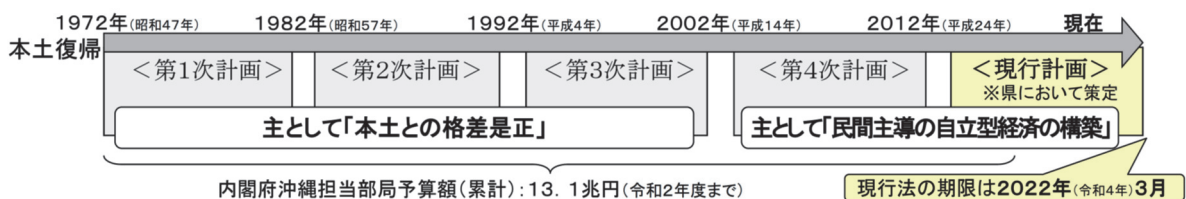
## 2. 沖縄振興の枠組みと検証・検討

### （1）沖縄振興の枠組み

沖縄は、先の大戦において苛烈を極めた地上戦の場となり、また、昭和 47 年に日本に復帰するまでの 27 年間我が国の施政権外にあったという歴史的事情を持つ。また、広大な海域に多数の離島が点在し、かつ本土から遠隔であるという地理的事情や、在日米軍専用施設・区域が集中し地域経済の発展に影響を与えているといった社会的事情等があることから、政府は国の責務として沖縄振興に取り組んでいる。

47 年の沖縄の本土復帰の際、「沖縄振興開発特別措置法」（昭和 46 年法律第 131 号）が制定され、同法に基づき国が「沖縄振興開発計画」を策定し、本土との格差是正に重点を置き様々な沖縄振興策が採られてきた。これらは 10 年ごとに改正・策定されている（図表 1 参照）。

図表 1 沖縄振興（開発）計画の変遷



注：第1次～第3次計画：沖縄振興開発計画、第4次計画以降：沖縄振興計画

（出所）内閣府「沖縄振興に関するパンフレット（概要資料）」2頁より抜粋

沖縄の本土復帰 30 年を迎えた平成 14 年には、沖縄の自立的発展を目指すため「沖縄振興特別措置法」が制定され、以降国は「沖縄振興計画」を策定し、民間主導の自立型経済の構築に重点が置かれた。また、24 年の同法改正により、振興の意義や基本的な方向性等を規定した「沖縄振興基本方針」（以下「基本方針」という。）を国が決定し、同方針に基づき沖縄県が自ら「沖縄振興計画」を策定するという、県の主体性をより尊重する内容に

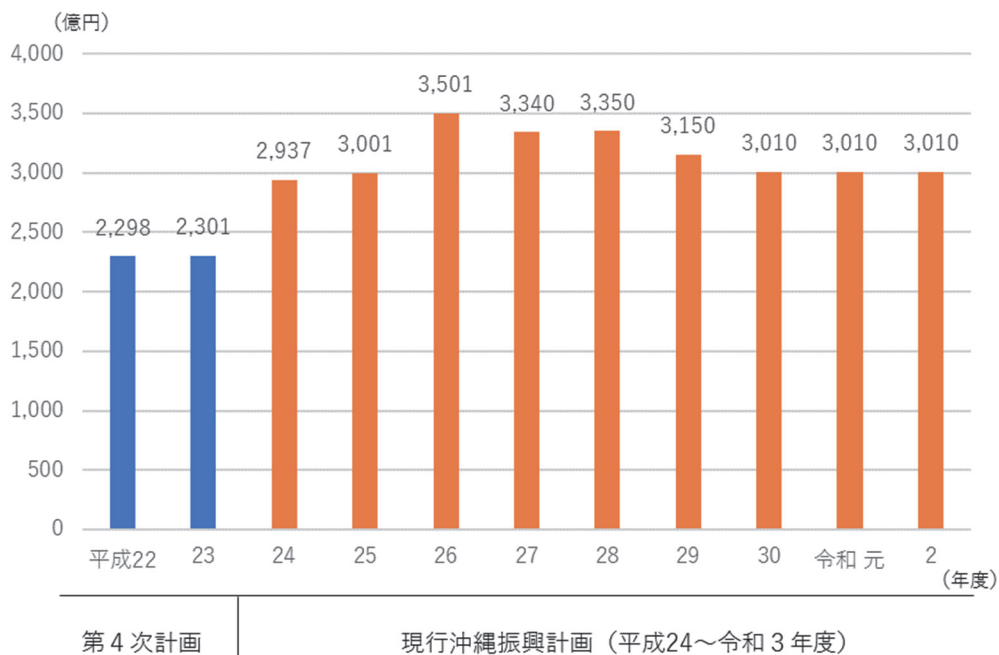
<sup>3</sup> OIST: Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University

改められた。現行の基本方針は24年5月に決定され、同月沖縄県は「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定しこれを「沖縄振興計画」に位置付けている。沖縄振興特別措置法及び沖縄振興計画は、令和4年3月31日が期限となっている。

沖縄振興特別措置法等により、高率補助<sup>4</sup>、各種の特区・地域制度<sup>5</sup>、税制上の優遇措置<sup>6</sup>、一括交付金制度<sup>7</sup>等が、沖縄振興のための特別措置として講じられている。また、沖縄振興の予算について、平成25年に安倍内閣総理大臣（当時）が、現行の沖縄振興計画期間内は毎年3,000億円台を確保すると表明し、令和2年度まで3,000億円台が維持されてきた（図表2参照）。なお、2年度当初予算までの沖縄振興予算の総累計額は13.1兆円となっている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（以下「骨太方針2020」という。）では、「沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光の再生、層の厚い各種産業の振興、基地跡地の利用を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する」とし<sup>8</sup>、国家戦略として沖縄振興策に取り組むことを明記している。

図表2 近年の沖縄振興予算（当初）の推移



（出所）内閣府資料に基づき作成

<sup>4</sup> 例えば、河川改修費補助：沖縄10分の9・一般2分の1、港湾改修費（重要港湾）：沖縄10分の9.5・一般10分の5.5、空港整備事業費（国管理空港）：沖縄10分の9.5・一般3分の2など。

<sup>5</sup> 経済金融活性化特別地区、国際物流拠点産業集積地域、情報通信産業振興地域、情報通信産業特別振興地区、観光地形成促進地域、産業高度化・事業革新促進地域

<sup>6</sup> 沖縄県産酒類に係る酒税の軽減措置、沖縄路線航空機に係る航空機燃料税の軽減措置等

<sup>7</sup> 沖縄振興に資する事業を県が自主的な選択に基づいて実施できる交付金制度。

<sup>8</sup> 「骨太方針2020」24頁

## (2) 国における検証・検討

政府は、今後の沖縄振興策に関し、骨太方針 2020 において「現行沖縄振興特別措置法の期限を踏まえ、沖縄振興策全般について多角的な検証を進める」としている<sup>9</sup>。

衛藤内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（当時）は国会における答弁で、現在政府として沖縄振興全般の検証に入っているとし、「地元の実情をつぶさに把握しながら、私としても、例えば分厚い産業構造にするにはどのようにしたらいいのか、あるいは福祉や教育など県民生活に密着する分野で更にどのようなところに力を入れていくべきか等々、予算の執行段階を含め、多角的に考えていく」と述べている<sup>10</sup>。ただし、沖縄振興の継続は必要不可欠ではないかとの問いに対しては、これまでの沖縄振興の検証中であり、現時点で、沖縄振興の評価や継続の可能性について具体的に答えられる段階にないとしている<sup>11</sup>。

内閣府の沖縄振興審議会の下にある総合部会専門委員会において、図表 3 にある分野別及び政策ツールについて検証が進められており、令和 2 年夏以降に中間報告を取りまとめ、沖縄振興審議会に報告される予定となっている<sup>12</sup>。

図表 3 沖縄振興審議会総合部会専門委員会における沖縄振興の検証

	具体的テーマ
分野	① 経済、観光、産業振興等 ② 教育・人材育成、福祉等 ③ 基地跡地、離島、社会資本整備等
政策ツール	一括交付金、予算ツール、税制ツール等

（出所）内閣府「今後の総合部会専門委員会の調査審議の進め方について」（沖縄振興審議会総合部会専門委員会（第 15 回（令 2.7.6））配布資料より作成

## (3) 県における検証・検討

沖縄県では、令和 2 年 3 月に「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」（以下「総点検報告書」という。）を取りまとめた。総点検報告書では、沖縄振興計画等に基づき実施してきた各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する特別措置等について課題及び対策等を検討するとともに、新たな沖縄振興に必要な制度等を整理するための総点検が行われている。沖縄振興の特別措置等の活用に関しては、今後の課題として図表 4 のような指摘を行っている。

図表 4 沖縄振興の特別措置等の活用における今後の課題（要約）

<p>○高率補助制度</p> <p>利便性の高い公共交通ネットワークの構築とあわせた体系的な道路網整備等、本県の特殊事情に基因する不</p>
--

<sup>9</sup> 「骨太方針 2020」 24 頁

<sup>10</sup> 第 201 回国会閉会後参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 1 号 2 頁（令 2.6.19）

<sup>11</sup> 第 201 回国会閉会後参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 1 号 14 頁（令 2.6.19）

<sup>12</sup> 内閣府「今後の総合部会専門委員会の調査審議の進め方について」（沖縄振興審議会総合部会専門委員会（第 15 回（令 2.7.6））配布資料）。なお、中間報告案の取りまとめは、当初令和 2 年 6 月を見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、令和 2 年夏以降にずれ込んでおり、本稿で触れた国・沖縄県の検討スケジュールについても、遅れが生じる可能性があることに留意する必要がある。

利性の克服に向けた社会資本整備は将来にわたる課題となっており、財政基盤が脆弱な本県及び県内市町村においてこれらの整備を計画的に進めていくには、引き続き、高率補助制度の活用が必要。

#### ○税制優遇措置

一部制度において、対象業種や適用要件が産業構造の変化等に対応できなくなるなどしており、近年のビジネス環境の変化等に応じた制度の見直しが必要。また、本県の課題の一つである県民所得の向上に向け、企業の設備投資による産業高度化等だけでなく、人的投資によって人材の高度化・多様化を図ることが重要であるため、ハード・ソフト両面から労働生産性を向上させる方策の検討を進める必要。

#### ○沖縄振興交付金制度

より付加価値の高い観光振興を図る必要、非正規雇用率の高さ、賃金の低さ、全国最下位の一人当たり県民所得、喫緊の課題である貧困の連鎖の解消等、今なお残された課題や今後想定される新たな政策課題にも柔軟に対応していくことが求められており、地方自治体の主体性が最大限に発揮できる一括交付金制度の戦略的活用が必要不可欠。

(出所) 沖縄県「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」（令和 2 年 3 月）第 4 章 4（707-711 頁）を要約

また、新たな沖縄振興計画の策定のため県に設けられた、副知事を含む有識者チームが、2 年 3 月に「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」を取りまとめており、沖縄がアジアの橋頭堡としての役割を果たし、日本経済の再生に貢献・ポスト先進国に押し上げていくために、新たな振興計画が必要であるなどと提言している。

なお、沖縄県は、2 年度中に総点検の結果や新沖縄発展戦略を踏まえて新たな振興計画の素案を作成し、本素案を 3 年 4 月頃に沖縄県知事が沖縄県振興審議会に諮問、同年度中に答申が行われ、その後 4 年 3 月に新たな振興計画の案を策定、5 月に決定することを想定している<sup>13</sup>。

### 3. 子供の貧困対策

#### (1) 沖縄県の子供の貧困の状況

沖縄県においては、これまでの振興策により、空港、道路、港湾、下水道等の社会資本の整備を中心に、本土との格差が縮小するなど改善が見られるようになった<sup>14</sup>。しかし、1 人当たり県民所得は全国平均の 7 割程度にとどまり、完全失業率は全国よりも高い水準にあり、特に若年者（15～24 歳）の完全失業率は全国平均の 1.7 倍に達するなど、本土復帰から 50 年が経とうとする現在においても、格差が依然として残っている（図表 5 参照）。

このような残された課題の中でも、特に子供の貧困問題は、近年沖縄の重要な課題の一つとして重点的に取組が進められている。子供の貧困に関する指標を見ると、沖縄県は全

<sup>13</sup> 沖縄県「新たな振興計画に向けたスケジュール(案)」(沖縄県振興審議会離島過疎地域振興部会(令元. 8. 20)配布資料)、沖縄県「新たな振興計画策定に向けたスケジュール案」(同審議会総合部会(令元. 11. 22)配布資料)。

<sup>14</sup> 沖縄振興策により社会資本整備が進んだ例として、内閣府は水資源開発による本島での延べ給水制限日数を挙げており、昭和 47～平成 5 年度までの 22 年間で給水制限が延べ 1,130 日あったのが、平成 6～令和元年度までの 26 年間は 1 日もなかったとしている(内閣府「沖縄振興に関するパンフレット(概要資料)」3 頁)。

国平均の水準を軒並み大きく下回っており、沖縄県の子供の相対的貧困率<sup>15</sup>は 25.0%（平成 30 年度）と、全国 13.5%（同）の 1.9 倍にもなる。また、就学援助率<sup>16</sup>も、沖縄県は 24.8%（30 年度）と全国 14.7%（同）の 1.7 倍あり全国で 2 番目に高い。

図表 5 沖縄県における子供の貧困に関する指標

指標	沖縄県	全国	順位	調査時点
子供の相対的貧困率（%）（注 1）	25.0	13.5	-	平成30年度
就学援助率（%）（注 2）	24.8	14.7	2	平成30年度
1人当たり県民所得（万円）（注 3）	234.9	316.4	47	平成29年度
完全失業率（%）（注 4）	2.7	2.4	4	令和元年
若年者（15～24歳）完全失業率（%）（注 4）	6.3	3.8	-	令和元年
生活保護率（%）（注 5）	2.6	1.6	4	令和 2 年 2 月
非正規の職員・従業員率（%）（注 6）	43.1	38.2	1	平成29年10月1日
離婚率（‰）（注 7）	2.5	1.7	1	平成30年
母子世帯割合（%）（注 8）	2.6	1.4	1	平成27年10月1日

- （注） 1. 沖縄県は沖縄県「平成30年度沖縄県小中学生調査報告書」、全国は厚生労働省「2019年国民生活基礎調査」  
 2. 文部科学省「平成30年度就学援助実施状況等調査結果」  
 3. 沖縄県は「平成29年度県民経済計算」、全国は内閣府経済社会総合研究所「平成29年度国民経済計算」  
 4. 沖縄県「労働力調査 平成31年平均」、総務省「労働力調査 2019年平均結果」  
 5. 沖縄県「おきなわのすがた（県勢概要）（令和 2 年 5 月）」  
 6. 総務省「就業構造基本調査2019年」  
 7. 厚生労働省「平成30年人口動態統計」  
 8. 総務省「社会生活統計指標－都道府県の指標－2020」より算出

（出所）内閣府「子供の貧困に関する指標（沖縄県の状況）」等を基に作成

子供の貧困対策については、県民も必要性を強く感じており、平成 30 年に沖縄県が県民に対し実施した意識調査で、「県の施策として重点を置いて取り組むべきこと」として最も回答が多かったのは「子どもの貧困対策の推進」であった<sup>17</sup>。なお、衛藤内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）（当時）も、令和 2 年の国会における所信表明で、子供の貧困対策が「喫緊の課題」であるとの認識を示している<sup>18</sup>。

## （2）国及び県における取組

### ア 国による支援

沖縄県における子供の貧困対策として、内閣府は「沖縄子供の貧困緊急対策事業」（事業実施主体は沖縄県及び市町村）を平成 28 年度から実施しており、「子供の貧困対策支援員」の配置や「子供の居場所の運営支援」に取り組んでいる。

<sup>15</sup> 相対的貧困率とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分である貧困線に満たない世帯員の割合。

<sup>16</sup> 就学援助率とは、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し自治体が援助を行う児童生徒の割合

<sup>17</sup> 沖縄県「第 10 回県民意識調査」（平 31. 3）。24 の選択肢から優先順に 3 つを選択した数の合計で比較。

<sup>18</sup> 第 201 回国会参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会会議録第 3 号 2 頁（令 2. 3. 11）

「子供の貧困対策支援員」は、主として市町村（一部県）に配置され、子供の貧困に関する地域の現状を把握し、学校やNPO法人等の関係機関との情報共有、子供の就学援助や子供の居場所等の支援につなげるための調整等を行っている。令和2年度では29市町村に119名が、市町村役場の福祉部門や、教育委員会・学校、「子供の居場所」の公民館・児童館等に配置されることとなっている。なお、元年度より、離島・へき地における取組を支援するため、小規模離島の町村に本島からの定期的な派遣等により支援員を配置する取組を行っている。

また、「子供の居場所の運営支援」については、地域の実情に応じて、食事の提供、生活指導、学習支援等を行いながら、日中や夜間に子供が安心して過ごすことのできる居場所を提供できるようにしており、2年度は沖縄県及び25市町村の144箇所で、食事支援、生活指導、学習支援、キャリア形成支援等が実施されることとなっている。なお、元年度より、地元の取組状況のヒアリングや現地対策チームの活動等によって把握された課題への新たな対策として、①手厚い支援を必要とする子供に対応できる「拠点型子供の居場所」の提供、②若年妊産婦の居場所の展開等を実施している。

同事業は、平成28年度から沖縄振興計画の期限と同じ令和3年度までの6年間で「集中対策期間」と位置付けている。事業開始の3年間（平成28～30年度、集中対策期間の前半）はモデル事業として補助率10分の10で実施され、令和元年度からは、継続事業はその定着を踏まえ補助率を10分の9とし、新規追加事業は補助率10分の10となっている。2年度の当初予算額は14億円である。

## イ 県の施策

沖縄県では、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づき<sup>19</sup>平成28年3月に「沖縄県子どもの貧困対策計画」（平成28～令和3年度）を策定しており<sup>20</sup>、貧困状態で暮らす子供とその保護者に支援者がつながる仕組みを構築し、子供のライフステージに即した切れ目のない総合的な施策を行うとしている。

同計画は、当面の重点施策として、①ライフステージに応じたつながる仕組みの構築、②ライフステージに応じた子どもへの支援、③保護者への支援、④雇用の質の改善等に向けた取組、⑤沖縄県子どもの貧困対策推進基金を掲げている。このうち、⑤沖縄県子どもの貧困対策推進基金とは、沖縄県が28年に30億円を積み立て設置した基金であり、28年度から令和3年度の6年間、同基金を財源に貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境の整備や、教育の機会の確保を図るための県及び市町村の事業の支援を行うこととしている。

また、国や県、市町村、経済団体、労働団体、福祉・医療・保健・教育関係団体等から成る「沖縄子どもの未来県民会議」（以下「県民会議」という。）が28年に設立されており、令和12（2030）年までに子供の貧困率を10%に下げることなどを目標に取組を行っている。

なお、沖縄振興計画においても、平成29年の改定の際に新たな課題として子供の貧困

<sup>19</sup> 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（平成25年法律第64号）第9条第1項

<sup>20</sup> 「沖縄県子どもの貧困対策計画」は、策定後に生じた課題等を踏まえ平成31年3月に改定が行われている。

対策が盛り込まれ、同計画の実施計画では<sup>21</sup>、子供の相対的貧困率の目標を令和3年度20%としている<sup>22</sup>。しかし、子供の相対的貧困率は平成27年度の29.9%から平成30年度25.0%へと改善傾向にあるものの、令和3年度の目標値である20%にはまだ隔たりがあり、一層の取組が必要となっている。

### (3) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、沖縄県においても学校が長期にわたり休業となり、夏休み明けも、県独自の緊急事態宣言が延長されるなど県内の感染は収まっておらず、児童・生徒、教職員の感染等により学校が休業となる状態は断続的に続いている。子供の学びの遅れや学習格差の拡大が懸念され、特に、貧困状態にある世帯は、学校での学びを家庭で補う力が相対的に弱い可能性がある。「沖縄子供の貧困緊急対策事業」の実施状況に関するアンケート調査で<sup>23</sup>、子供達が「子供の居場所」に来る理由で最も回答が多かったのは、中学生、高校生ともに「勉強するため」であり、「子供の居場所」が今まで以上に頼りにされる状況と言える。

また、学校休業中に長期間自宅に居続けることで、子供達の生活習慣が乱れている恐れや、保護者が日中働きに出るための子供の預け先の確保も課題であり、そのような面も含め、食事の提供や生活指導、学習支援等を行っている「子供の居場所」事業の重要性は一層増している。貧困状態にある子供達の、学校休業中の家庭での過ごし方や勉強方法等を把握した上で、どのような支援を強化する必要があるのかなど教育委員会や学校等とも連携して分析・対応し、より良い事業としていくことが望まれる<sup>24</sup>。

## 4. 沖縄科学技術大学院大学（OIST）

### (1) 沖縄科学技術大学院大学（OIST）の概要

OISTは、学園が学園法に基づき沖縄県に設置し、平成24年9月に開学した大学院大学である。沖縄を拠点とする国際的に卓越した科学技術に関する教育研究の推進を図ることで、①沖縄の振興と自立的発展、②世界の科学技術の発展に寄与することが目的とされている<sup>25</sup>。

5年一貫制の博士課程のみであり、従来の分野間の壁を撤廃するため学部を設けていない。また、教育研究は英語で行われ、学生・教員の半数以上は外国人であるなどの特色を持つ。令和2年1月時点で、教員80名（うち外国人50名）を含め計525名（同289名）

<sup>21</sup> 沖縄県「沖縄21世紀ビジョン実施計画（後期：平成29年度～平成33年度）」（平29.10）

<sup>22</sup> 沖縄21世紀ビジョン実施計画（後期）104頁（沖縄振興計画において目標として見込まれている、令和3年度における一人当たり県民所得271万円（沖縄振興計画21頁）の達成が前提）

<sup>23</sup> 沖縄県「平成30年度沖縄子供の貧困緊急対策事業アンケート調査報告書」（平31.3）28頁（内閣府の「沖縄子供の貧困緊急対策事業」として沖縄県が大阪府立大学に委託して調査を実施）

<sup>24</sup> 「子供の居場所」においても、消毒液の使用やマスクの着用等感染防止策が採られているほか、食事の提供に関して、県民会議が、子供の居場所、子ども食堂に対し弁当配達等の費用の支援を行うなど工夫した取組への支援も行われている（県民会議ホームページ「事務局ニュース」令2.3.6、令2.5.7）。〈<http://www.okinawa-child-future.jp/news/>〉（以下、URLの最終アクセス日はいずれも令和2年9月11日。）

<sup>25</sup> 学園法第1条及び第2条



が研究に従事し、205名（同174名）の学生が在籍している。

学園法で、国は学園に対し財政支援することができると規定されており<sup>26</sup>、運営費や施設整備費として2年度当初予算に204億円が計上されている。なお、学園に対する補助金等<sup>27</sup>の累計額は、平成17年度から令和2年度当初までで2,423億円（運営費交付金・学園補助金1,794億円、施設整備費補助金627億円、設備整備費補助金2億円）となっている。

設立時に期待された世界的な成果も出しつつあり、質の高い論文数で世界の研究機関を評価する「ネイチャー・インデックス2019」では<sup>28</sup>、機関の規模を考慮した順位で世界第9位、国内では第1位となっている。

## （2）検証・検討の動向

OISTについては、学園法の附則第14条において、「国は同法施行後10年を目途として、学園に対する国の財政支援の在り方その他この法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」とされている。同法施行が平成23年11月1日であり、令和3年に10年を迎えることから、現在国において検討が行われている。

なお、同附則は平成21年に学園法案<sup>29</sup>を国会で審議した際に、衆議院での修正の際追加された規定である。国からの補助金について、政府提出の原案では、国は予算の範囲内において学園に対し業務に要する経費の2分の1以内の補助ができるが（第8条第1項）、法施行後10年間は2分の1を超えて補助できる（附則第5条）<sup>30</sup>としていたところ、修正が行われ、第8条第1項の補助金の上限枠を撤廃し、2分の1を超えて補助することができることに改め、附則第5条の補助金に関する経過措置が削除された。この補助金に関する規定の修正と合わせ、附則第14条が追加されている。

学園法附則第14条に基づく検討については、内閣府に設けられている有識者会議「沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会」を中心に進められている。現在OISTに対する評価を、①組織運営、②教育研究、③沖縄の振興及び自立的発展への貢献、④広報・情報公開・その他法令遵守等、⑤財務の観点から行っており、沖縄振興と関連する③については、具体的には図表6の各視点で評価している。

<sup>26</sup> 学園法第8条第1項「国は、予算の範囲内において、学園に対し、第3条第1項に規定する業務（OISTの設置・運営等）に要する経費について、その2分の1を超えて補助することができる。」（括弧内筆者加筆）

<sup>27</sup> OIST設立等を目的とした独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構（学園設立時解散）への運営費交付金等を含む。

<sup>28</sup> Springer Nature, “Nature Index 2019 Institutions by normalized Share - Academic” <<https://www.natureindex.com/annual-tables/2019/institution/academic-normalized>>

<sup>29</sup> 沖縄科学技術大学院大学学園法案（第171回国会内閣提出第43号）

<sup>30</sup> 学園法案第8条第1項 「国は、予算の範囲内において、学園に対し、第3条に規定する業務（OISTの設置・運営等）に要する経費について、その2分の1以内を補助することができる。」（括弧内筆者加筆）  
附則第5条 「施行日から起算して10年を経過する日の属する年度の末日までの間は、第8条第1項の規定の適用については、同項中「、その2分の1以内を補助する」とあるのは、「補助する」とする。」

図表6 O I S Tによる沖縄の振興及び自立的発展への貢献

沖縄の振興及び自立的発展への貢献

(1) 教育研究

沖縄の特性や資源を活かすなど、沖縄の振興及び自立的発展に資する教育研究がなされているか。

(2) 産学連携

イノベーションの創出、イノベーション・エコシステムの形成に向けて、研究成果の活用が促進されているか。

(3) 地域交流等

沖縄県民との交流等を通じ、沖縄の教育や科学技術の発展に貢献しているか。

(出所)「沖縄科学技術大学院大学学園法附則第14条に基づく検討に向けたO I S Tの取組等に関する評価の視点について」(沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会(第19回(令元.9.12))配布資料)から作成

O I S Tは、沖縄の振興及び自立的発展への貢献に関する具体的取組として、教育研究では、沖縄の気候に適した付加価値の高い「O I S T米」の開発や、沖縄の海の生態系を乱すオニヒトデのゲノム解析等を、産学連携では、企業との共同研究が平成30年度23件に上っていること等を、地域交流等については、キャンパスツアーの実施や地元の児童・生徒に向けた講演会や科学実験教室の開催等を挙げている<sup>31</sup>。令和2年度の沖縄振興予算(当初)全体が3,010億円である中、203億円という少なくない額がO I S T予算として計上されており、また沖縄の振興と自立的発展への寄与が大学の目的の一つであることから、O I S Tに対し地元への貢献が出来ているかとの問いは今後も常に意識する必要がある。

今後の検討スケジュールとして、検討会が令和3年4月から6月に報告書を取りまとめ大臣に報告し、その後、内閣府が同年夏以降予算の概算要求へ反映させるとともに、必要がある場合は学園法の改正作業を行うことが、検討の場に内閣府から示されている<sup>32</sup>。

## 5. おわりに

沖縄県が平成30年に行った調査によると<sup>33</sup>、県民の8割強が沖縄県に誇りを感じ、また、沖縄県に生まれて良かったと感じているとのことである。複数の経済的指標で全国最下位であっても、豊かな自然、独自の歴史・文化を持つ沖縄県は、東アジアの中心に位置する地理的特性も相まって潜在的に強力なソフトパワーを有しているのであり、加えて、これら地元を誇りに思う県民は沖縄県にとって貴重な財産である。

その一方で、本稿では詳しく触れなかったが、在日米軍施設・区域(専用施設)が沖縄

<sup>31</sup> 沖縄科学技術大学院大学「検討会の評価の視点に対応したO I S Tからの報告【沖縄の振興及び自立的発展への貢献】」(沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会(第20回(令元.11.25))配布資料)

<sup>32</sup> 内閣府「O I S T10年後見直し(学園法附則第14条の検討)のスケジュール(案)」(沖縄科学技術大学院大学学園の今後の諸課題に関する検討会(第18回(令元.6.19))配布資料)

<sup>33</sup> 沖縄県「第10回県民意識調査報告書 暮らしについてのアンケート結果(平成30年8月調査)」(平31.3)

に集中している状況は本土復帰から半世紀近く経った今も解消されていない<sup>34</sup>。県民の約4人に1人に当たる9.4万人の一般住民が死亡し、計20万人の犠牲を出した先の大戦から今年で75年経つが、沖縄に大きな負担を担わせ続けている構図が続いていることを忘れてはならないだろう。

本土復帰50年という節目の年は、これまでを振り返り今後を考える良い機会である。令和4年には沖縄県知事選挙も予定されているが、長期的観点に立った冷静な沖縄振興の検討が望まれる。

(なかむら たかあき)

---

<sup>34</sup> 国土面積の0.6%の沖縄県に、在日米軍施設・区域(専用施設)の、面積にして70.3%が集中している(防衛省「在日米軍施設・区域(専用施設)都道府県別面積」(令2.3.31現在))。